

請願第 1 1 号	受理年月日	令和元年 1 2 月 3 日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	小・中学校全学年での 30 人以下学級の実現等について	
要旨	<p>本市で 35 人以下学級が小学校 1、2、3 年生と中学校 1 年生で実施され、小学校 4、5、6 年生と中学校 2、3 年生は学校裁量で実施できることは、多くの市民が少人数学級を望んでいることの反映であり、少人数学級への移行は時代のすう勢である。</p> <p>しかし、現行の市独自措置は少人数指導、習熟度別指導などの加配教員を担任に流用して教員の増員がないことに加えて、定数どおりに教員が配置されておらず、学校現場は多忙をきわめている。行き届いた教育と支障のない学校運営には、学級増に応じた教員の増加が必要である。権限移譲が現状改善の大きな力になることを期待する。</p> <p>学習の土台である学級定数を少人数にして、教師の指導が行き届くようにすることこそ、子供たちの学びを保障し学力を向上させる根本的な施策である。また、いじめ防止や子供たちの心に寄り添う指導に時間をかけるためにも少人数学級は喫緊の課題であると考えます。</p> <p>少人数学級を望んでいるのは、個々さまざまな課題に対応し、一人一人のニーズに合った教育が求められる特別支援学級の子供たちも同様である。</p> <p>については、本市独自の施策として次のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和 2 年度より北九州市の学級編制基準を改正し、小・中学校の全学年で 30 人学級を実施すること。 2 学級編制基準を改正できなかった場合、予算措置により学級増に見合った教員増を行い、小・中学校の全学年で 35 人学級を実施すること。 3 特別支援学級の学級編制基準を、8 人から 6 人にすること。 	